【エラーチェック済】

（その１）

収支報告書

平成26 年分
（　　開催分）

（ふりがな）　のだたけしのかい

1 政治団体の名称　野田たけしの会

2 主たる事務所の所在地　熊本市南区江越1-22-18
（アパート・マンション名）

3 代表者の氏名　(姓) 浜田　(名) 定勝

4 会計責任者の氏名　(姓) 清水　(名) 順子

事務担当者の氏名　(姓) 河村　(名) 由美

（電話）　096-328-3550

（電話）

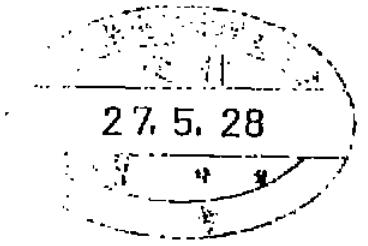
（電話）

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項規定による政治団体
☐ 政党の支部	
☐ 政治資金団体	☑ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
☐ 有
☑ 無
公職の種類（現職・候補者の別）
資金管理団体の届出をした者の氏名　(姓)　(名)

国会議員関係政治団体の区分	
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体	
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) 野田　(名) 毅
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員　（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	(姓)　(名)
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	(姓)　(名)
公職の種類（現職・候補者の別）	



資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

(その２)

収　支　の　状　況

【エラーチェック済】

１　収支の総括表

収　入　総　額	14,487,897
（前年からの繰越額）	0
（本年の収入額）	14,487,897
支　出　総　額	14,487,897
翌年への繰越額	0

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	

(2) 寄　附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	4,602,897	
小計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	4,602,897	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	4,602,897	

【エラーチェック済】

(その３)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額	備考
1	野田たけし新春のつどい（熊本市）	6,315,000	2/9開催　熊本ホテルキャッスル　1281名出席　会費@5,000
2	野田たけし新春のつどい（玉名郡市）	2,695,000	2/8開催　司ロイヤルホテル　539名出席　会費@5,000
3	野田たけし新春のつどい（荒尾市）	875,000	2/14開催　ホテルヴェルデ　175名出席　会費@5,000
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	合計	9,885,000	

【エラーチェック済】

(その７)

行番号	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
	寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考
1	自由民主党熊本県第二選挙区支部	2,000,000	H26/3/31	熊本市南区江越１－２２－１８	野田毅	
2	自由民主党熊本県第二選挙区支部	2,602,897	H26/12/31	熊本市南区江越１－２２－１８	野田毅	
3	(小計)	4,602,897				
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
	その他の寄附	0				
	合計	4,602,897				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	1,374,837		
(2) 光熱水費	200,933		
(3) 備品・消耗品費	642,932		
(4) 事務所費	2,625,842		
小計	4,844,544	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	9,643,353		
(2) 選挙関係費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣伝事業費	0		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その他の事業費	0		
(4) 調査研究費	0		
(5) 寄附・交付金	0		
(6) その他の経費	0		
小計	9,643,353	0	
合計	14,487,897		

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
1	光熱費	142,000	H26/12/28	自由民主党熊本県第二選挙区支部	熊本市南区江越１－２２－１８	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	58,933				
	合計	200,933				

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
1	事務所備品費（コピー機両リース料）	22,932	H26/3/22	肥銀リース㈱	熊本市中央区国府１－２０－１	
2	燃料費（ガソリン代）	620,000	H26/12/28	自由民主党熊本県第二選挙区支部	熊本市南区江越１－２２－１８	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合計	642,932				

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		４．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	地代家賃・警備料	50,000	H26/2/5	司観光開発㈱	玉名市繁根木１３１－１	
2	〃	50,000	H26/3/5	司観光開発㈱	玉名市繁根木１３１－１	
3	〃	50,000	H26/4/4	司観光開発㈱	玉名市繁根木１３１－１	
4	〃	50,000	H26/5/5	司観光開発㈱	玉名市繁根木１３１－１	
5	〃	50,000	H26/6/5	司観光開発㈱	玉名市繁根木１３１－１	
6	〃	50,000	H26/7/4	司観光開発㈱	玉名市繁根木１３１－１	
7	〃	50,000	H26/8/5	司観光開発㈱	玉名市繁根木１３１－１	
8	〃	50,000	H26/9/5	司観光開発㈱	玉名市繁根木１３１－１	
9	〃	50,000	H26/10/3	司観光開発㈱	玉名市繁根木１３１－１	
10	〃	50,000	H26/11/5	司観光開発㈱	玉名市繁根木１３１－１	
11	〃	50,000	H26/12/5	司観光開発㈱	玉名市繁根木１３１－１	
12	〃	50,000	H26/12/30	司観光開発㈱	玉名市繁根木１３１－１	
13	〃	29,400	H26/1/7	㈲トラストワーク	熊本市南区田迎町田井島７７３－１	
14	〃	29,400	H26/2/12	㈲トラストワーク	熊本市南区田迎町田井島７７３－１	
15	〃	29,400	H26/3/6	㈲トラストワーク	熊本市南区田迎町田井島７７３－１	
16	〃	29,400	H26/4/8	㈲トラストワーク	熊本市南区田迎町田井島７７３－１	
17	〃	30,240	H26/5/8	㈲トラストワーク	熊本市南区田迎町田井島７７３－１	
18	〃	29,160	H26/6/9	㈲トラストワーク	熊本市南区田迎町田井島７７３－１	
19	〃	29,160	H26/7/7	㈲トラストワーク	熊本市南区田迎町田井島７７３－１	

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		４．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
20	〃	29,160	H26/8/6	(有)トラストワーク	熊本市南区田迎町田井島７７３－１	
21	〃	29,160	H26/9/10	(有)トラストワーク	熊本市南区田迎町田井島７７３－１	
22	〃	29,160	H26/10/8	(有)トラストワーク	熊本市南区田迎町田井島７７３－１	
23	〃	29,160	H26/11/10	(有)トラストワーク	熊本市南区田迎町田井島７７３－１	
24	〃	29,160	H26/12/22	(有)トラストワーク	熊本市南区田迎町田井島７７３－１	
25	〃	29,160	H26/12/22	(有)トラストワーク	熊本市南区田迎町田井島７７３－１	
26	〃	52,500	H26/2/5	(有)ネットブリッジ	荒尾市増永１９０１－１	
27	〃	52,500	H26/3/5	(有)ネットブリッジ	荒尾市増永１９０１－１	
28	〃	54,000	H26/4/4	(有)ネットブリッジ	荒尾市増永１９０１－１	
29	〃	54,000	H26/5/5	(有)ネットブリッジ	荒尾市増永１９０１－１	
30	〃	54,000	H26/6/5	(有)ネットブリッジ	荒尾市増永１９０１－１	
31	〃	54,000	H26/7/4	(有)ネットブリッジ	荒尾市増永１９０１－１	
32	〃	54,000	H26/8/5	(有)ネットブリッジ	荒尾市増永１９０１－１	
33	〃	54,000	H26/9/5	(有)ネットブリッジ	荒尾市増永１９０１－１	
34	〃	54,000	H26/10/3	(有)ネットブリッジ	荒尾市増永１９０１－１	
35	〃	54,000	H26/11/5	(有)ネットブリッジ	荒尾市増永１９０１－１	
36	〃	54,000	H26/12/5	(有)ネットブリッジ	荒尾市増永１９０１－１	
37	〃	54,000	H26/12/30	(有)ネットブリッジ	荒尾市増永１９０１－１	
38	〃	470,000	H26/12/28	自由民主党熊本県第二選挙区支部	熊本市南区江越１－２２－１８	

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
39	公租・公課・保険料	59,200	H26/6/4	玉名市税務課	玉名市繁根木１６３	
40	公租・公課・保険料	12,460	H26/12/29	あいおいニッセイ同和損害保険㈱	東京都渋谷区恵比寿２８－１	
41	電話代	300,000	H26/12/28	自由民主党熊本県第二選挙区支部	熊本市南区江越１－２２－１８	
42	郵便通信費（郵送料）	25,000	H26/1/20	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関１－３－２	
43	郵便通信費（郵送料）	16,670	H26/2/13	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関１－３－２	
44	郵便通信費（郵送料）	15,000	H26/3/18	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関１－３－２	
45	その他事務所経費（秘書会会合準備時食事代）	42,231	H26/2/9	㈱熊本ホテルキャッスル	熊本市中央区城東町４－２	
46	その他事務所経費（監査料）	27,000	H26/7/4	永松税理士事務所	熊本市南区島町４－４－３０	
47						
48						
49						
50						
	その他の支出	32,161				
	合計	2,625,842				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					会合費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	会合費（印刷代）	188,842	H26/2/5	㈱ユニアス	熊本市南区近見８－５－１０５	
2	会合費（印刷代）	21,000	H26/2/5	㈱河田印刷	熊本市南区近見８－５－１０５	
3	会合費（司会料）	30,000	H26/2/9	フューチャーわたなべ	熊本市西区島崎２－３６－２８－１０７	
4	会合費（会合雑費）	14,700	H26/2/9	㈱鶴屋百貨店	熊本市中央区手取本町６－１	
5	会合費（会合雑費）	31,500	H26/2/10	㈱九州コムネット	熊本市中央区古川町２７－２	
6	会合費（会場代）	2,675,050	H26/2/13	司ロイヤルホテル	玉名市立願寺５０－１	
7	会合費（会場代）	850,490	H26/2/14	ホテルヴェルデ	荒尾市本井手１５５８	
8	会合費（司会料）	20,000	H26/2/14	原えいじ	荒尾市荒尾2671-4	
9	会合費（データ作成・出張料）	25,000	H26/2/17	ホームページサービスおれ猫八	山鹿市鹿央町合里５６１８－１	
10	会合費（飲料費代）	59,557	H26/3/5	瑞鷹㈱	熊本市南区川尻４－７－２６	
11	会合費（会場設営）	32,000	H26/3/5	かんばんのイエロー	熊本市西区上熊本３－２１－２０	
12	会合費（会場代）	5,675,344	H26/3/6	㈱熊本ホテルキャッスル	熊本市中央区城東町４－２	
13						
14						
15						
	その他の支出	19,870				
	合計	9,643,353				

(その17)

【エラーチェック済】

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	☐	☑	
イ　建物	☑	☐	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	☐	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☑	
カ　金銭信託	☐	☑	
キ　有価証券	☐	☑	
ク　出資による権利	☐	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☑	

【エラーチェック済】

(その18)

2　資産等の項目別内訳

	資産等の内訳		項目別区分	イ　建物
行番号	摘　　要	金　　額	年月日	備　　考
1	プレハブ事務所	4,030,000	H16/6/30	玉名市立願寺１０２０－１ 延べ床面積　１５１．６１㎡
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

【エラーチェック済】

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成27年　5月　25日

政治団体の名称　野田たけしの会

会計責任者の氏名　清水　　順子　　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成27年5月19日

野田たけしの会
会長　浜田定勝　殿

登録政治資金監査人　永松豊
登録番号　第2817号
研修終了年月日　平成21年11月13日

1　監査の概要

(1)　私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、野田たけしの会の平成26年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2)　この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3)　私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4)　この政治資金監査は、野田たけしの会の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、（別記）を除き、以下のとおりである。

(1)　法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2)　法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3)　法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1

項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

(別記)

① 別添の「領収書等亡失等一覧表」

3 業務制限

野田たけしの会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以上